

福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと
事故の収束を最優先して取り組むよう求める意見書

経済産業省は、東京電力福島第一原発には連日800トンの地下水が流れ込み、うち400トンが汚染水として海洋に流出していると説明している。加えて、汚染水タンクからも大量の流出が明らかになった。

原子力規制委員会は8月21日、この放射性汚染水漏れについて原発事故の国際的な事故評価尺度で暫定評価していた「レベル1」から「レベル3」（重大な異常事象）への引き上げ案を提示した。これが確定すれば、1つの原発でこれまでの最高レベル7の「深刻な事故」に「重大な異常事象」が加わるという異例の事態となる。

規制委の田中俊一委員長は、「（ほかのタンクも）油断できない。1つ起これば、そういうことが起こることを前提に注意深く対応する必要がある」と述べた。汚染水のタンクは長期的な耐久性など安全性に大きな不安がある。

今後も起こりうる地震や風水害などの自然災害の影響なども想定しておかなければならない。また、国内のみならず、世界各国が福島第一原発事故の一刻も早い収束を願っている。

よって、本市議会は、国及び政府に対し、放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先課題として位置づけ、国内外の知恵と力を総結集して緊急に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月26日

大 阪 府 茨 木 市 議 会